12月議会定例会

2件の計2件の審議等のほか、 12月定例会は12月5日から22日まで18日間の会期で開かれ、市長提出議案27件、 18名の議員が4日間にわたり一般質問を行いました。 意見書

条例議案』(7議案とも原案可決)

に伴う改正です。 正する条例」は、 の公務災害補償等に関する条例の一部を改 - 武雄市議会の議員その他非常勤の職員 障害者自立支援法の施行

例の改正です。 別導入事業として実施されることに伴う条 例の一部を改正する条例」 合対策事業が廃止され、県による肉用牛特 武雄市肉用繁殖牛特別導入事業基金条 は、 国の畜産総

に関する条例の一部を改正する条例」、 |武雄市ひとり親家庭等の医療費の助成

正する条例」は、健康保険法等の一部を改 心身障害者の医療費の助成に関する条例の 例の一部を改正する条例」、「武雄市重度 正する法律の施行に伴う条例の改正です。 市民病院使用料及び手数料条例の一部を改 一部を改正する条例」及び「武雄市立武雄 「武雄市乳幼児の医療費の助成に関する条

武雄市消防賞じゅつ金及び殉職者特別

準を定める政令の一部を改正する政令の施 賞じゅつ金条例の一部を改正する条例」 行に伴う条例の改正です。 非常勤消防団員等に係る損害補償の基

【事件決議議案】(8議案とも原案可決)

のです。 医療に関する事務を共同処理するため、佐 賀県後期高齢者医療広域連合を設置するも について」は、後期高齢者(75歳以上)の 「佐賀県後期高齢者医療広域連合の設立

務組合に帰属させることが可決されまし 伴う審議がなされ、財産についても総合事 として設立するものです。また各々解散に ほか関係する5組合を統合し複合的事務組 て」は、佐賀県市町村職員退職手当組合、 合化を図るため、佐賀県市町総合事務組合 「佐賀県市町総合事務組合の設立につい

【予算議案】(11議案とも原案可決)

は192億8500万8千円です。 3億4058万1千円で補正後の予算総額 補正予算については、一般会計補正額は

般会計補正歳出予算の 主なもの】

◇職員給与

(職員退職者の増) 143、907千円

◇重度心身障害者医療費助成費

◇生活保護扶助費 28、536千円 49、000千円

◇私立保育所運営費負担金

◇パスポート発給事務費 ◇農道舗装等原材料支給費 (乳幼児及び入所人員増) 29、352千円 4 000千円 584千円

◇後期高齢者医療広域連合負担

◇市内観光看板撤去工事費 ◇国際観光大使名刺作成費 (H19年2月設立) 1 3、046千円 915千円 174千円

意見書

- ◇「違法伐採問題への対応強化を求める意見
- ◇「人権侵害の救済に関する法律」の早期制 定を求める意見書」 いずれも意見書は原案どおり可決され、 関

認 定

係機関あて送付しました。

度一般会計決算など35件の決算認定議案も、 原案のとおり認定されました。 9月定例会で継続審査に付された平成17年